

第12回  
西脇市立学校学習環境規模  
適正化検討会議

会議録

令和4年6月17日

西 脇 市



## 第12回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

### 1 開催日時

令和4年6月17日（金） 午後7時～午後8時30分

### 2 開催場所

西脇市役所 3階 大会議室

### 3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 高瀬 克義 委員
- (6) 藤原 悟 委員
- (7) 稲垣 光繁 委員
- (8) 藤原 慎也 委員
- (9) 内橋 智史 委員
- (10) 松田 一郎 委員
- (11) 竹内 誠 委員
- (12) 白川 智喜 委員
- (13) 前田 里美 委員
- (14) 石田 君枝 委員
- (15) 巽 泰 委員
- (16) 内橋 孝太 委員
- (17) 遠藤 憂子 委員

### 4 欠席委員

- (1) 藤本 麻由 委員
- (2) 高田祐久子 委員
- (3) 佐伯 千裕 委員

### 5 会議録署名委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員

6 傍聴者

19人

7 説明のため出席した者の職氏名

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| (1) 教育長                  | 笹倉 邦好 |
| (2) 教育創造部長               | 足立 英則 |
| (3) 教育管理部長               | 高橋 芳文 |
| (4) 学校適正推進課長             | 鈴木 成幸 |
| (5) 学校教育課長兼学校適正推進課主幹     | 松本 亨  |
| (6) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (7) 学校適正推進課参事            | 遠藤 一博 |
| (8) 学校適正推進課長補佐           | 平田 剛規 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 審議

＜本市における学習環境適正化＞

ア 第11回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について

イ 前回会議の意見整理（案）について

（質疑応答・意見交換）

ウ これまでの協議を踏まえた答申（案）について

（質疑応答・意見交換）

エ 今後の対応について

（提案・質疑応答）

- (5) 審議総括
- (6) 連絡事項
- (7) 閉会

○ 事務局  
開会

○ 事務局  
開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

○ 教育長

皆さん、こんばんは。

今週の火曜日に近畿地方も梅雨に入り、本市では西林寺の都麻乃郷あじさい園も先週から見頃を迎えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、夜分お疲れのところ第12回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議に、お忙しい中御参集いただきありがとうございます。

学校では、コロナ禍で2年間水泳の授業ができませんでしたが、ようやくプールの準備が整いまして、楽しみにしていた子どもたちが今一生懸命水浴びをしているというようところでございます。

また、中学校も授業が順調に少しずつ元に戻りつつあり、来週末の土日にはいよいよ市内総体が開催されることになり、子どもたちが一生懸命頑張っているというところでございます。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症の長期化にわたる影響が少しずつ癒えてまいりまして、学校生活も元に戻りつつあるということに、安堵しているところでございます。

さて、本検討会議の審議におきましても最終段階に入りました。

委員の皆様には、答申に向けまして最後の仕上げをお願いいたしたいと思っております。

会議に当たりましては未来のまた、将来の西脇市の学校の形を、大きい西脇と言いますか、一つの西脇をイメージしていただくその視点で、将来にわたって持続可能なよりよい教育環境の構築のため、限られた時間ではございますが、御審議いただくようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○ 事務局

続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

○ 会長

————— [ 会長あいさつ…記述省略 ] —————

○ 事務局

本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は17人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。

○ 事務局

次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

○ 会長

本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。

なお、事前に報道機関から取材の申し出がありましたので、取材等を許可しています。

○ 会長

本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○ 事務局

本日の傍聴希望者は、19人です。

○ 会長

事務局から、本日の傍聴希望者は19人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以上ではございますが、先着順で8名はこの大会議室で、残りの方は別室で傍聴をされるということで、傍聴を許可しこのまま会議の方を進めてまいりたいと思います。

○ 会長

次第4-(1)「第11回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について」、事務局から説明願います。

————— [ 事務局説明…記述省略 ] —————

○ 会長

会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第11回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって確定したものとさせていただきます。

○ 会長

続きまして、次第4-(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

説明の前に一点報告をさせていただきます。

一部新聞報道にもございましたが、双葉小学校の在籍児童の保護者の方から教育長宛てに、令和4年6月15日付で「市内唯一の小規模特認校である双葉小学校の存続を求める署名」3527筆を同日教育委員会事務局に提出され、受け取りしましたことを報告いたします。

この報告については以上です。

○ 事務局

それでは、資料3の報告をさせていただきます。

前回の会議でいただいた意見の内容を、大きく2つに分けています。

まず1番の方は、前回学校配置案として提案いたしましたA案B案を1本化にして御提案をしたものについての御意見です。この1本化の案に関して、委員の多くの支持を声としていただきましたその内容を列挙しています。

それから2番の方について、大きなくくりとして挙げているのは、その前回の会議の中でいただきました御意見になります。

内容を、4つの項目に整理し記載していますので、ご覧ください。

簡単ではございますが、前回の意見整理として御報告をさせていただきます。

○ 事務局

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。

今回配付しましたのは、答申案の12ページに記述しています、学校配置方針の内容を、図で表現したものになります。

前回の会議で、委員の方から資料配付の意見があったことなどから、配

付をしています。

学校推進イメージの縦軸が市内の中学校区を、横軸については、左から令和5年度を初年度とし、本答申の対象期間である15年間として右端が終期である令和19年度までを表現しています。

この資料4と12ページの上段の方針、学校配置（中学校区3拠点化）にあります、アの中学校区を単位として、市内を3つの中学校区に再編するという点について、学校配置推進イメージの中では、中学校再編というところにあたります。

この部分については、協議を開始した後、本中学校区の中学校の開校までは、数年間を要すると考えられます。

次に、答申案12ページの中段の学校配置の検証についてですが、学校配置推進イメージの中では、中程から右にあります検証に当たりまして、検証開始時期としては、令和5年から数えて10数年後になると想定がされます。

下段の中学校区2拠点化の準備ですが、学校配置推進イメージの中では先ほどの検証で右側の部分、中学校区の再編に当たります。

小学校については、学校配置推進イメージの欄外に記載がありますとおり、現在の4つの中学校区に1校ずつ配置するという点になります。

なお、小学校の配置の見直しは、推進イメージに記載があります検証の中で行うことも想定をしています。

簡単ですが、資料4の推進イメージの説明を終わります。

○ 会長

事務局から報告がありました前回会議の意見整理・追加説明について、委員の皆様の意見をお願いします。

○ 委員

前回会議の保護者住民理解促進というところですが、双葉小学校は小規模特認校で地元と校区外から成り立っていますが、地元の方は説明会などで情報があつたように思いますが、校区外から来られている方への説明が少し不足したように思いました。

もう少し配慮が必要だったと思いますので、今後は丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○ 会長

はい、ありがとうございます。そのほか御意見いかがでしょうか。

それでは、ほかにはないようですので、これで4-(2)前回検討会議の意見整理について終わります。

続きまして、4-(3)これまでの協議を踏まえた答申(案)について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、資料5の確認をお願いします。

まず、今回の資料5答申案の修正の部分について、簡単に報告させていただきます。

11ページについて、学校配置に関する適正化方針の協議を行う中で、委員の皆様方と課題の認識を共有した内容を整理し、ここに記載を行っています。

そして、こうした課題を踏まえ、12ページの適正化の配置方針であるという流れの方が、この答申の中で理解をいただきやすいという声もありましたので、想定される課題等といったものを追加して記載するよう修正しています。

次に文言修正についてです。前回「複式学級編制に陥る」という表現についての修正意見もいただきました。そこで、この部分の表現を、「複式学級編制になる」という表現等に修正をしています。

また、その他の部分について、会長・副会長と答申案の内容の文言表現について確認をいただいた中で、一部用語の使い方、重複する表現などを避けて、明瞭な分かりやすい表現に修正しています。

それから、前回答申の13ページから15ページを後半とした部分について追加的になりますが、御確認をお願いします。

まず15ページの中で本日の協議の中にも入ると思いますが、附帯意見という欄についてです。

その中の1つ目について、保護者地域住民への方々への説明といったことを御意見としてここに挙げています。

先ほど委員からいただいた丁寧な説明という部分も、この項目に盛り込まれるのではないかと思います。

次に2つ目について、子どもの環境変化に伴う健康管理や教育相談体制の充実ということで、様々なストレスや環境変化に対する対応の部分において、配慮充実を依頼するような内容となっています。

続いて3つ目については、登下校の公共交通機関、スクールバス等を利用する場合の安全確保についての意見になります。

最後に4つ目については、学校統合を伴う通学路に係る安全確保につい

での意見こういったものを、これまでの協議や意見を踏まえて記載をしています。

この附帯意見の部分について、御意見として新たに追加するものがございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

#### ○ 会長

ただいま追加説明いただきました答申案について、御意見がありましたら、可能な限りお願ひしたいと思ひます。

この文言が、既に素案として出てきていますので、この部分をこう変えるべきなど具体的な御意見をいただければと思ひます。

#### ○ 委員

11ページと12ページの答申書の書き方についてですが、特に異論があるわけではないのですが、もう少しこうした方がいいのではと思ひ意見を、提案させていただきたいと思ひます。

今の11ページ12ページというのは、3拠点から2拠点という一つのルートしか示されていません。2拠点に向かうに当たっては、確実に3拠点を踏まえようというのが前提で記載されています。

一方で、今までの議論の中で、例えば直接2拠点に行けないのかという疑問を持っておられる委員もこの中におられまして、それを踏まえると、直接2拠点というルートも残した書きの方が、多様な意見を取り込んだ答申になるのではないかと考えています。

具体的にどう書くのかというと、まず11ページ12ページの構成として、学校の2拠点化というのがゴールであるということ宣言した上で、一方で2拠点化に向けては、11ページ記載の課題があるので、必要に応じて2拠点化に移行する間に、3拠点を踏まえることもできますという記載にすれば、3拠点を踏まえて2拠点に行くというルートも残されるし、必要に応じて直接2拠点に移行するという読み方も答申としてできるのではないかと考えています。

具体的に、どう移行していくのかというのは、最終的に行政側の判断になるので、我々としてもより幅広い意見を持った状態の答申ができるのではないかと考えています。

それから、もう一点懸念しているのは、先般の新聞報道について、さもあのスケジュールありきで、我々の議論が進んでいるかのように思われると、非常に不愉快というか心外だと思ひています。

あの新聞報道のとおり到我々は議論していないということを、はっきり示すためにも、当然2拠点に直接移行するルートもあるということを明確に、この答申の中で宣言した方が、今までの議論をはっきりと対外的に示すことができるのではないかと思ひ、今回のこの提案をさせていただきました。

12回検討してきた中で、多様な御意見があると思ひますし、できるだけ幅広く踏まえた答申にしたいと私なりに考えた提案になりますので、御検討いただければと思ひます。

#### ○ 会長

前回の委員からの提案を受けて、この11ページの学びを支える学校配置の部分について、こうした課題があるということを明示すべしというところは、新たに挿入された部分であるかと思ひます。

それから、御意見の中にありましたとおり、前回内部資料として提示したものが、それありきではないということは確認したとおりですが、そのことについても冒頭申し上げたとおり、我々の想定外の事態が起きましたので、急遽事務局と相談しまして、会長・副会長とで、対応させていただいたところです。

それで、御提案のあるところで、この資料4との絡みも出てくるかと思ひますが、その辺の整合性、あるいはこれまでの議論の流れもありますので、ほかの委員の皆様から御意見に対する考え等あればお願いしたいと思ひます。

#### ○ 委員

先ほど、委員が言われたように、最終的なゴールがどこにあるのかというのは、対外的に説明がついた方が分かりやすいと思ひましたので、その御意見に私は賛成します。

それから、対外的なお話が出たので、少し気になっているのですが、先日の新聞報道で署名を提出されたという記事を見ましたが、その記事の中で、財政難により市内全部の小学校が廃校の対象になるおそれがあるみたいな書き方になっていたと思ひますが、この会議において、そうではないと思ひています。財政的なことについて、もちろん課題に挙がっているというのは、この会議では確認したと思ひますが、あくまでこの会議の議論の整理として、お金がないから学校をなくすという議論にはなっていないはずです。

記者の方が見られて、議論を受けとめられた結果の発信だとは思ひます

が、今後、あくまでこの答申であるとか、今後の情報発信に関して今やっているのは、学びの質を高めるためにどうやっていくのかというのを考えた結果、今回の答申案に繋がったと思っています。そうでないと、やはり議論が深まらないままに、様々な意見が出てきてしまった結果、その地域間で分断が起きるとか、そういうことになってほしくないと思います。

ただ答申を受けた結果、いろんな御意見はあると思いますが、その意見が正確に地元には伝わるように、この議論の本質はその学びの質を高めることなのだとということ、その学びの質を高めるために手段として統合があったり、教職員さんの勤務の適正化があったり、地域と家庭と学校の役割分担とか共同とかであったり、そういう話があって、それをみんなで理解していかないといけないと思うので、そういうふうな情報発信になってほしいと思います。

#### ○ 会長

とりわけ後段の方の、情報発信の重要性の部分には、ぜひ留意しながら進めていただければと思います。

この2拠点3拠点、特に11ページ12ページの部分について、このとおりでいいのか、あるいは2拠点案を全面的に先に持ってきた上で、その経過措置としての3拠点があるという示し方をするのか、ほかに御意見があればお願いしたいと思います。

#### ○ 委員

先ほどの委員の意見について、幅広く考える余地を残した方がいいのではないかという意見も分かるのですが、ただ、幅広く議論を残すということになれば、やはり議論が遅れてしまうのではないかというのが懸念されるようです。

西脇市において、この議論を12回積み重ねてきた中で、できるだけ早く対応しないといけない喫緊の課題ではないかという御意見もありました。

そして、また、その最終の目標は人数的な面を考えると、2拠点にならざるを得ないと思いますが、その議論の積み重ねで3拠点から入って、それを検証しながら2拠点へ行くのが、前回のときにも妥当ではないかということによって終わったと思います。

したがって、今まで12回の議論を通して、我々がやってきた中での考え方だったら、委員の言われることもよく理解できます。

検討会議で議論を積み上げてきた者にとっては、文言と文言の行間を読むのは、読みやすいと思います。

ところが、文章で見た場合、一般の方々がどう読まれるかとなると、その議論の中身までは読まれないと思いますので、行間を読んでいくというのが非常に難しいのではないかと思います。

したがって、今の書き方が最善かどうかは分かりませんが、3拠点から2拠点への道筋を付けていくという方が、早く対応できるのではないかと思います。

それからもう1点、マスコミ報道に対して、この会議では余り神経を使う必要はないと思います。

マスコミは、記者の方の主観的な捉え方であって、この議論は、我々が様々な検討を積み上げ、西脇市の実態、子どもたちの数などということを考慮し検討してきた中での取組であったと思います。

#### ○ 会長

現行案どおりでよいのではないかという御意見です。

まず、前回からの積み上げで、3拠点案の方が多数であり、そして時系列の流れも踏まえた場合に、この形の方がベターではないかということで確認をしてきたところですが、ほかに御意見いかがでしょうか。

#### ○ 委員

今までの12回の議論の中で、様々な意見が出てきましたが、本当に段々と意見として集約されてきているという思いを持つので、先ほど提案された委員の意見もすごくよく分かるし、それから本日事務局が出された資料4も、イメージとしてよく分かります。

今実際に、黒田庄地区にいますが、喫緊の課題というのは、西脇東中学校と黒田庄中学校の単学級化というところで、やはり別の委員が言われたように学びの質が損なわれたり、教育活動に支障をきたしたりという状況が起こることは避けないといけないと思っています。

それで、喫緊の課題として、ここのブロックとなると、将来的には2拠点だとは思いますが、まずここで3拠点を挟むということを事実上していかないと、やはり本当に破綻してしまう、それだけは避けないといけないと思いますし、会長が言われたように、方向性を示すものということを見ると、将来的に2拠点化ということは、本当に避けられない状況になると思いますので、この方向性でいいのではないかと思います。

#### ○ 委員

私も3拠点から2拠点への方向が良いと思います。

理由としては、西脇東中学校のクラスが1クラス、その1クラスが9年間続いてきていますので、仮に2拠点になった場合は、一気に4クラスあたりになると思います。

そうなった場合、西脇東中学校の生徒が、9年間で1クラスだったものが、一気に4クラスとなって、そこに対応していけるのかということを考えて、黒田庄中学校と統合した場合は、2クラスあたりとなり、それが何年か経って4クラスや3クラスになるほうが、子どもへのストレスが少ないのではないかと考え、3拠点から2拠点という流れの方がいいと思いました。

○ 会長

現行案通りでよいのではないかと御意見ですが、逆の意見が出てきた中で、何か御意見等ありますか。

○ 委員

語弊のないようにお伝えさせていただくと、3拠点を踏まえるということをご否定するわけではありません。ただ、書き方として、2ルート残す方が、具体的な移行計画を策定していくときに、やり易いのではないかと考えています。

例えば、今後移行計画を策定するときに、パブリックコメントを行うことになるとは思いますが、その際にどうして黒田庄からなのかという話になった場合、答申に従いましたと言われると、様々な意見を聞きながら具体的な移行スケジュールを策定していただきたいのに、その多様なルート、状況によっては直接2拠点に行くというルートも残してもいいのではないかと、提案をさせていただいたところです。

ただ、特に委員の皆さんが3拠点ありきでいいのではないかと御意見であれば、それでいいと思っています。

○ 委員

2拠点を一気にいった方がいいのではないかと御意見、発言したことについて、それは通う子どもや、その保護者への負担のことを思うと、3拠点化で一度再編を経験し、さらに、2拠点化を経験することが、かなりのストレスになるのではないかと御意見がありました。

しかし、先ほど言われたように、一気に2拠点にした場合も、いきなり大人数になるというのはそれもストレスだということもありますので、どちらがよりストレスとして大きいのかは、分からないところもあるのです。

が、そういうストレスに対しては、いずれにしても何かしらのケアは必要かと思しますので、そういうケアをしっかりとやっていく体制があるのであれば、2拠点化ということでもなくてもいいと思います。

それから、先ほどのマスコミ報道への話なのですが、決して記者の方の受け止め方を否定するつもりはありませんので、御了承ください。

あくまで市の情報発信として、どう発信していくかというところでの発言になりますので御理解ください。

○ 委員

結論から言うと、この方針のとおり3拠点から必要があれば、2拠点に移行していくという流れを支持するわけですが、いきなり2拠点というのは、私の考えの中には全くないと言えます。

西脇東中学校と黒田庄中学校を一つにするだけでも、風土とか文化の拠点でもあるので、その辺は慎重にということを見ると、ここに西脇中学を入れるというのは、とても混乱してしまうのではないかと思います。

したがって、いきなり2拠点ということになると、どういう議論でそうなったのかということがなかなか分かりづらく、丁寧な説明をしても、受け入れられないのではないかと思います。また、そのことだけがひとり歩きしてしまうと、混乱してしまうということになるのではないかと思いますので、この方針を支持したいと思います。

○ 委員

おおむね収れんされてきたので、それで結構かと思えます。

ただ1点だけ、11ページのところについて、課題を上げてくださいという中で、「教職員の急激な削減の抑制」についてという文言は、これは対市民に全然関係ない話になるかと思えます

先生の処遇の問題という認識で、単にその先生を将来的にある程度確保するとか、そういう話でこれを入れているのであれば、この答申の本質と外れるように思うので、削っていただきたいと思えます。

○ 委員

今の委員の提案に賛成します。

前回、学校の先生が急に減ってしまうと、教育に影響を及ぼすみたいな発言があったと思いますが、それは一般市民としては、あまり関係のない話なのではないかと思っています。

それは、例えば3拠点から2拠点になったときに、どういう環境であっ

でも、先生の立場がどういう人数になったとしても、子どもたちに最高の質で関わっていくのがプロだと思うので、学びを支える学校配置の検討に際し、先生の数について急激な減少による影響を考える必要があるという意見は違うと思うし、抵抗感があります。

○ 会長

学校教育の質の維持や担保を行う上で、特に校長先生からすると、教職員は最大の資源であり、必要条件ということで、御意見として挙げられたかと思います。

しかし、一般市民の視点からだと、ここは表に出さなくてもいいのではないかという御意見ですが、校長先生方から御意見はいかがでしょうか。

○ 委員

前回、そういう切り口で話をさせていただきましたが、それは教職員の雇用を守ってほしいという意図ではありません。

前回も御意見させていただきましたとおり、数年先を見通して、教職員の人的な調整をしています。

その中で、現場の学校について、本当にぎりぎりの状態だと思っています。教職員の確保にしても、他市町では欠員が出ている状態でやっています。

今もそういう状況であることを学校管理職の立場として考えると、子どもの学びの質を支える最大の大切な要素は教師だと思っていますので、先生の雇用を守ることかと言われたら、そういう意図ではないというところも理解していただければと思います。

○ 委員

校長先生の御意見の意味もよく分かります。

ただこれは、議論の中での話であると捉えると、わざわざここに記録として残しておく必要はないのではないかと思います。

これは一般的に見れば、教育委員会で努力すれば、解決できる話になるかと思いますが、その辺のところでも理解してもらったらいのではないかと思います。

○ 会長

まとめ的な御意見が出てきましたので、その方向でよろしいでしょうか。それでは、5つ目の「教職員の急激な削減の抑制」については、削除と

いうことで、了解をいただいたものとしたと思います。

そして、12ページまでの部分で、ほかに御意見なければ、この原案どおりで基本的に行きたいということですが、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに13ページ目以降も含めて、何か御意見等ありましたらお願いします。

○ 委員

14ページの西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画の推進のところについて、この文言で大丈夫なのかどうか確認をしたいと思います。

最後のセンテンスで、長寿命化計画に基づき、改修・改築に取り組みられることを望みますと記載があるのですが、一方で、中学校区3拠点化という方針があるので、長寿命化計画に基づかなくなるのではないかという事を考えると、その辺りについて、文章として辻褃が合わないように思うのですが、その辺りどうなのでしょう。

○ 委員

このことについて、検討会議の中で確認したと思うのですが、この長寿命化計画があることでこの議論を進めていくということではないですねという話をした際に、事務局から、検討会議で決まったことを大前提として優先しますという回答をいただいたと思うので、やはり文章として少し合っていないように思います。

○ 事務局

文章表現ということで、修正等を行いたいと考えています。

基本的にこの教育施設の長寿命化計画については、今全学校が残る計算で作成していますので、計画の中にも記載がありますが、今後こういった統廃合等が起こりますと、その都度見直し、財政負担等の平準化を図りながら、改築が必要な場合は改築をするというようなところで、こちらの計画も見直しをするというところも計画の中には記載がありますので、そういった意味で表現を修正したいと思います。

最終的に2拠点となれば、2拠点での改築方法や施設の整備方法を計画していくということになります。

○ 会長

この部分について、表現・表記の変更があるということで、また後日修正案の提示をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

ほかに13ページ以降につきまして、お気づきの点を挙げていただければと思います。

○ 委員

附帯意見のところについてですが、上から2つ目で、児童生徒の環境への配慮や、精神への影響への配慮を記載していただいているのですが、今の状態では健康管理とか教育相談というところで留まっているかと思いません。

そこで、そこからさらに居場所の確保というか、その大きなところに集約されていくと、どうしてもその環境に心理的な部分でなじめない児童生徒というのは一定数存在すると思いますので、その子たちを集団から分離してしまうのではなくて、ある程度少ない集団でもサポートできるような体制を、今の西脇市でもはればれ教室であるとか、不登校生徒向けの教室などは設置されていますが、そういったところのサポートもきちんと考慮していますということが分かる文言が付け加わると、保護者としても安心感が生まれるのではないかなと思います。

○ 会長

居場所づくりなどの環境整備について、その辺を追記してもらえないかという御意見ですが、事務局から何かありますか。

○ 事務局

事前にお聞きした中で、御意見を出していただいていたので、その文案について、配布したいと思います。

○ 会長

居場所づくりについて、事前に文案を準備いただいているということですが、これは2つ目の項目に追記するのか、独立して設けるのかということの選択が必要になってくるかと思いますが、読み上げさせていただきます。

「学習環境規模適正化の推進にあわせて、現行の教育システムになじめない子どもたちへの支援体制の再構築や、居場所の環境整備について十分な検討配慮を望みます」という附帯意見ですが、いかがでしょうか。

2つ目に追記するのか、別の項目として独立させるのか、この文案について御意見ございますか。

- 委員  
推進に合わせてとありますので、2番のところに追記するには不適合か  
と思います。単体で取り上げていく方が、分かりやすいと思います。
- 会長  
配布した案を独立した項目として、盛り込んでどうかという御意見で  
すが、ほかの委員から御意見がありましたら、お願いしたいと思います。
- 委員  
日本語の話かも知れないのですが、附帯意見に記載されている「学校統  
廃合により」という部分と、附帯意見の追加分で「学習環境規模適正化の  
推進にあわせて」というのと、同じ意味となるのか、同じニュアンスと捉  
えていいのか。最初の言い出しが違ってくるので、そこが少し分からなく  
なりました。
- 会長  
適正化の推進と統廃合が同義なのかどうか。同じ意味で捉えるべきなの  
かどうか。  
それでは、事務局から説明をお願いします。
- 事務局  
今、ここに記載があります、冒頭部分の表現について、適正化というこ  
とになると、先ほどまで3拠点2拠点様々な言葉がありましたとおり、学  
校再編が生じてまいります。  
したがって、そういう学校再編の中で、こういう子どもたちへの支援と  
いうものを配慮するようなメッセージをここで記載をしているということ  
であれば、そういう表現でも構わないかと思います。  
もう一方で、様々な協議の中で、本当にこの市内のそういった不登校に  
悩みを持つお子さんとか、保護者の方への御意見なども色々ありました、  
この再編というものを一緒にして、もう一度支援体制の充実を意識化して  
入れ込んでいくことによって、学びの質とか質の高い運用を目指したいと  
いうことも一緒に合わせていけないかなと思ったところですので、今の御  
指摘のとおり、これを統廃合というのに合わせてということで、このタイ  
ミングでもう一度そういうものをしっかり図りながら充実を図っていくと  
いうのはメッセージとして理解をいただけるということであれば、表現を  
変更することも可能かと思います。

○ 会長

多様な表現が出てくると誤解が生じたりしますので、用語の定義をきちんと整理をした上で、こちらは「学校統合により」とか、「統廃合に伴い」とか、そういった文言に統一した方がよろしいでしょうか。

○ 委員

「統廃合により」としてしまうと、統廃合がなかった学校の児童生徒が含まれないような記載になるのではないかと考えられるため、市内全体をカバーするのであれば、統廃合にかかわらず、市内全体の学校の居場所の見直しという意味で、「学校環境規模適正化の推進にあわせて」と記載するほうが、包括的に見られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○ 会長

今の御意見の方が、全体をカバーする包括的な内容になるのではないかとということで、既に記載の内容についても、それに合わせる方がいいでしょうか。御意見としてはいかがですか。

○ 委員

これは表現の問題だと思いますが、「教育システムになじめない」という表現が、あまり使わない表現なので、適応することが難しいとか、そういう表現にする方が言葉としては良いと思います。

○ 会長

それでは、「なじめない」よりも「適応ができない」あるいは「適応することが難しい」など、その辺に変更するという事で訂正をお願いします。

それから、統合だけではなくて、適正化の推進に伴って生じるものを、包括的にカバーしていくというところで捉えていただくということで、その表記に統一を図っていくということで確認したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、その辺りも訂正をお願いします。

そのほかはいかがでしょう。

○ 委員

答申後の話なのかもしれませんが、スクールバスとか公共交通機関を

利用する児童生徒について、特にスクールバスではなく、公共交通機関で今後通学するような児童生徒ってというのは出てくるのですか。

何を確認したいのかというと、公共交通機関になると当然家計の支出が出てくる訳ですが、スクールバスの場合も、一定の負担を求めるつもりなのかどうなのかということについて、附帯意見の中で、公共交通機関を利用したり、スクールバスを利用したりする児童生徒について、家庭の負担を0にすると書いていただくのが一番いいのですが、軽減を図ってほしいということを書いていただきたいと思います。

○ 会長

現行は、安全確保への配慮はあるけれども、負担軽減がないという御意見かと思えます。

この御意見について、委員の皆様方はいかがでしょうか。今の御意見に賛同いただけますか。

安全確保と負担の軽減に配慮をお願いしますといった文言になるかと思いますが、追加の御意見なり、いかがでしょうか。

○ 委員

先ほどの意見に異論はありません。

それに加えて地域の説明会とかで出ていた意見として、おそらく公共交通機関を利用するというのを、皆さん余り想定されてないのではないかと感じています。

学校が遠くなるのであれば、スクールバスが来るという認識だと思いますし、そうなって欲しいと思いますので、答申書の書き方に関しては、公共交通機関も含めるのもどうかと思うところもあります。

○ 会長

公共交通機関という文言について、省いた方がいいのではないかという感じの御意見だったと思います。その辺り細かいところではありますが、いかがでしょうか。

○ 委員

具体的な案は、また計画や準備会議の方で決められると思いますので、この検討会議としては、軽減を求めたいという内容でまとめたかどうかと思います。

○ 会長

公共交通機関はそのまま残しておいた上で、負担軽減を盛り込んでおけば、検討の材料にもなり得るだろうという御意見です。

公共交通機関を使わざるを得ない状況もあるかもしれませんが、いずれにしても負担軽減が入っていれば、重点的に配慮をするということになるかと思いますので、安全確保に加えて負担軽減という文言を追記し、配慮を求めるということでお願いしたいと思います。

○ 会長

委員の皆様方には、これまで長時間にわたり検討していただきました。

ほかにお気づきの点等、御意見特になければ、この辺で区切らせていただきたいと思います。

本日も様々な御意見、修正の提案をいただきました。

ここまでの答申案については、会長・副会長が事務局と調整をさせていただき、答申提出までに委員の皆様にご答申書を事前送付し、確認を得るという形で進めさせていただきたいと思いますが、一任していただいてもよろしいでしょうか。

○ 委員

異議なし

○ 会長

はい、ありがとうございます。

それでは、ほかにはないようですので、これで次第4-(3)これまでの協議を踏まえた答申案を終わります。

これで答申案につきましては、前回会議とあわせて追加する附帯意見の箇所を除いて、合意いただけたものと判断させていただきます。

続きまして次第、4-(4)今後の対応について事務局からお願いします。

○ 事務局

今後の対応につきましては、先ほど会長の方からもございますとおり、調整をさせていただきます。

それで、最終答申書につきましては、7月中旬ごろには委員の皆様にご郵送させていただきます。

答申書の提出につきましては、7月21日に会長・副会長2名で市長に提出する予定としています。

答申を受けた後につきましては、学校適正推進課の方で実施計画案を策定し、今のところは年明けをめどにパブリックコメント、住民説明会等を実施しまして、それを踏まえまして実施計画を確定するという流れになります。

新年度以降になると思いますが、学校区ごとに開校準備会議を立ち上げ、進めていくことになると思います。

以上です。

○ 会長

ただいま事務局からの説明について御質問がありましたら、お願いしたいと思いますが、特にございませんでしょうか。

特にないようですので、これで次第4-(4)今後の対応について、を終わります。

次に、次第5 審議内総括に移ります。

本日の審議内容に関する総括を川上副会長よりお願いします。

○ 副会長

委員の皆さんお疲れ様でした。

12回に渡っての検討が、答申案がほぼ確定するという形で終わろうとしています。

今回審議の総括ということなのですが、審議の総括がこの答申書になりますので、ここで改めて総括を重ねるようなことはしなくていいかなと思っています。

改めてもう一度、会議の名前を見直してみると、西脇市立学校学習環境規模適正化の検討会議です。

将来のまちづくりであったりとか、子育て教育のためであったりとか、環境の適正化がこの会議の最重要のテーマであったと思います。

それで、審議の総括というよりは、この後に向けてということになりますが、適切な環境に向けての議論ということをしてきたわけですが、良い環境は、良い活動・パフォーマンスを導くための大事な条件だと、悪い環境よりも良い環境の方が、良い活動・パフォーマンスにつながるということで議論をしてきたわけですが、様々な場面でお分かりいただけたと思いますが、良い環境を必ずしも生かし切れないというようなケースもあれば、逆境でも頑張って成果を上げる場合というのも一方であるかと思っています。

何を申し上げたいかということ、環境の結論が教育の中身の結論とか、教育の成果をそのまま保証するものではないということで、むしろ、ここか

らが大事であると言えます。

先ほど、学びの質という言葉が出ていましたが、やはりこの環境で何を実現していくのか、学びの質の方へのこだわりというのを大事にしていく必要があると思います。

往々にして、学校統合の議論とか適正規模の議論を見ていると、施設がどうなるかがゴールになってしまうとか、施設がどうなるかでゴールを迎えたかのような意識になってしまうケースということが、非常に多くあります。

もう一度、この会議のタイトルに立ち返っていただき、これは環境の話であって、むしろ質の話はこれからがスタートである、この環境の中で、どういう学びを実現していくのかということについて、改めて考えていくとか、これで一つ結論が出たと思わず、次の取組のスタートなのだという意識を大事にしていきたいと思います。

それは、この後具体の話に入っていくとしても同じことで、こここここの学校がこうなるから、もうこの議論は終了である、という話にはならないと思います。その中で、何をどうやっていくのかということが、むしろ大事であり、そのための議論だったということに、各論に入っていく時も、立ち戻れるようにしていきたいと思います。

答申書でいいますと、前半中盤の今後の学びの質、学びの環境の話というのが、施設統合のための枕ことばになってしまわないように、あれはただの前降りだという話にならないような次の議論であったり、工夫であったりというのがとても大事なのだということを、改めて御指摘申し上げて総括とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでございました。

○ 会長

これで次第5 審議内容総括を終わります。

これにて本検討会議の審議事項について、全て終了いたしました。

最後まで熱心な御協議ありがとうございました。

委員の皆様の御協力によりまして、議事を円滑に進行できましたことに厚く御礼を申し上げます。

これで進行を、事務局にお返しします。

○ 事務局

次に、次第6 事務局からの連絡になります。

先ほど、次第4 - (4)今後の対応についてで、説明したとおりになります

ので、事務局からの連絡事項は省略させていただきます。

これをもちまして、第12回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議について予定しておりました内容は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たり西脇市教育長が閉会の御挨拶を申し上げます。

○ 教育長

皆様、お疲れさまでございました。

本日、御審議いただきました内容を事務局の方で取りまとめまして、会長・副会長とともに最終答申を作成させていただきます。

会長副会長を初め、委員の皆様には令和2年7月の第1回から本日の第12回までの約2年間と熱心に議論を重ねていただき、また、様々な御意見や御提案などもいただき、まことにありがとうございました。

大変重いテーマであったことや、本検討会議以外でも地域会議の立ち上げ、それに対する参画、また、先進地の視察など、本当に心身ともに相当な御負担であったことと察しております。

事務局からもありましたが、頂戴しました答申をもとに、これから実施計画を策定し、実行に移していくこととなります。

困難を伴う長い道のりになると思いますが、我々も西脇市の未来を担う子どもたちのため、またその子どもたちが未来を生き抜く力をつけるための教育環境となるよう、頑張ってまいりたいと考えております。

最後に重ね重ね、本当に長期間に渡りまして大変お世話になりましたことにお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○ 事務局

ここで本来であれば、片山市長から委員の皆様に対し、検討会議が終了しましたら、御挨拶をさせていただきたいということでメッセージを準備されておりましたが、出張中でございますので、事務局で市長のメッセージを代読させていただきます。

○ 市長（代読）

本日は長時間にわたり遅くまでご審議をいただき、ありがとうございました。

皆さまには令和2年7月に開催した第1回目の会議から、本日の第12回までの約2年間、検討会議の委員として慎重に協議いただきました。

まずもって皆様には2年間の長きにわたり委員としてお世話になりました

たことに、心から感謝を申し上げ厚く御礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

私が第1回目の挨拶の中で、少子化が進む中で将来にわたり児童生徒のよりよい環境、よりよい学習環境はどのような形かを念頭に、議論をしていただきたいという旨のお願いをしておりました。

これまでの会議録などを拝見させていただきますと、委員の皆様がそれぞれのお立場で忌憚のないご意見を賜っており、私はお願いした視点を持って議論を深めていただいたと感じております。

今回の検討会議での審議が取りまとめられた後、来月答申書をいただくこととなります。

将来を担う西脇市の子どもたちの教育環境となるよう、教育委員会とともに取り組んでまいります。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましては、これから一層御活躍されますことを御祈念申し上げるとともに、今後益々の御健勝をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

- 事務局
- 閉会

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、次に署名します。

令和 年 月 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議

会 長

副会長